

「茅野市工場立地法に基づく準則を定める条例(案)」の パブリックコメント(意見募集)

問 商工課 工業・産業振興係 ☎72-2101 (内線 432・433) / FAX72-4255

- ▶ **内容** 工場立地法は、工場立地が環境保全を図りつつ適正に行われるようにするため、一定規模以上の工場に国が定める基準以上の緑地等の整備を義務づけています。
平成24年4月からは国が定める基準に代えて、地域の実情に沿った市独自の基準を適用できる地域準則条例の制定が可能になりました。
そのため、本市においても地域産業の発展や雇用の確保等を目的とし、独自の基準を定めるために条例を制定したいと考えていますので、市民の皆さんからご意見を募集します。
- ▶ **対象** 以下のいずれかに該当する方
 - (1) 市内に住所を有する方
 - (2) 市内の事務所又は事業所に勤務する方
 - (3) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
 - (4) 市内の学校に在学する方
 - (5) 市内に別荘等を有する方

- ▶ **応募期間** 11月29日(水)から12月28日(木) 必着
- ▶ **応募方法** 住所及び氏名(法人その他の団体にあつては、所在地、名称及び代表者氏名)並びに電話番号を明記の上、郵送または電子メール、FAX、もしくは茅野市役所5階商工課等以下の資料の閲覧ができる施設に持参してください。
匿名及び電話での受付はしていませんので、ご了承ください。上記の方法によることが難しい場合は、問合せ先までお申し出ください。
- ▶ **資料閲覧** 茅野市ホームページ、茅野市役所5階商工課窓口、各地区コミュニティセンター、茅野駅前ベルビア出張所で閲覧できます。
- ▶ **その他**
 - いただいたご意見に対する考え方はホームページで公表します。
 - 個別の回答はいたしませんのでご了承ください。
 - 類似の意見は集約することがあります。

information

募集

茅野市総合計画審議会の 委員を募集します

問 企画課 企画係 ☎72-2101 (内線 152)
E-mail kikaku@city.chino.lg.jp

- ▶ **内容** まちづくりを進めるための最上位の計画である総合計画の基本構想に掲げる目指すべき将来像を実現するため、政策の基本的な方針などの見直し並びに計画の進行管理などを行う「茅野市総合計画審議会」の委員を募集します。
・任期は2年間
・報酬は市の規定によりお支払いします。
- ▶ **対象** 市内在住、在勤、在学の20歳以上の方
- ▶ **定員** 若干名
- ▶ **申込** 応募用紙へ必要事項を記入し、12月12日(火)までに郵送またはメールで企画課へご提出ください。応募用紙は、市ホームページからダウンロードしてください。希望される方には送付します。
- ▶ **その他** 会議は、原則として公開するほか、会議録を市ホームページに公開します。

イベント

小泉山体験の森 「元旦登山」

問 生涯学習課 生涯学習係 ☎72-2101 (内線 633)



- ▶ **日時** 1月1日(月・祝) 6時50分山頂集合
※雨天中止
- ▶ **場所** 小泉山 山頂
- ▶ **内容** ご来光にあわせて拝礼し、新たな年のはじまりをみんなでお祝いします。
- ▶ **持ち物** 冬登山の服装でご参加ください。
- ▶ **申込** 不要
- ▶ **その他** 雨天中止等の場合は、各登山口に中止案内を掲示します。